

平成 26 年 2 月 吉日

「桜の山の春の市」 イベント出店のご案内

ご担当者様各位

茂原公園桜まつり 「桜の山の春の市」 イベントについて

ご出店についてご案内させていただきます。

拝啓

貴社におかれましては、ますますご清栄の事と心よりお喜び申し上げます。

さて、このたび茂原市内にございます茂原公園にて、ステージでの催し物やご当地キャラクター大集合の企画など盛りだくさんのイベント「桜の山の春の市」を開催致します。毎年沢山のお客様に足を運んで頂いております当イベントですが、お陰様で今年も開催させていただく事となりました。お店様の PR の場として、地域の方との交流の場として、是非地域のお店様と共にイベントを盛り上げたいと考えておりますので、ご多忙とは存じますがイベントへのご出店をご検討下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 【名 称】 第 5 回 桜の山の春の市
- 【日 時】 平成 26 年 4 月 12 日(土)10:00~15:00
13 日(日)10:00~15:00
- 【場 所】 茂原公園西側 市立美術館前 芝生広場
千葉県茂原市高師 1325-1
- 【出 店 費】 1 日のみ出店…3000 円
両日出店 …5000 円
- 【サ イ ズ】 1.8m×1.8m(貸出テント 1 つ分の大きさ)
- 【レンタル】 テント…500 円
机 …500 円
電気 …500 円
※各 1 つのレンタル料となります。
※会場にガス・レンタル以外の電気の設備はありません。

【ジャンル】

①飲食物

- 1) ご当地グルメ・B級グルメ・弁当・菓子・パン・ケーキ・スイーツなど
- 2) 食品衛生関係法令を順守すること。なお、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとします。
- 3) 隣接の広場で出店営業するプロの露天商と同じ調理物(焼きそば・焼きイカ・唐揚げ・フライドポテト等)は販売不可となっております。

②地元産の農林水産物(野菜・米・山菜・キノコ・果物・魚介等)、及びその加工品

- 1) 農林水産物は、安全・安心な品物であることをお願い致します。
- 2) 加工品は食品衛生関係法令を順守して製造されたものに限ります。なお、問題が発生した場合は出店者に帰すものとします。

③手工芸品

- 1) 小物雑貨・染物・織物・編み物・縫製品・陶芸品・ほかアート作品など

④ワークショップ・お茶席・活動団体 PR・整体・フリーマーケット

⑤その他、ご相談ください。

【出店者数】 40 テント(各日) お申込み先着順に出店者を決定させていただきます。

【申込期限】 平成 26 年 2 月 17 日(月)までにお申し込みいただければ、フリーペーパー googoo 3 月号にてご紹介することが可能です。
最終締め切り 平成 26 年 3 月 14 日(金)

【備 考】 1)雨天の場合は中止とさせていただきます。当日朝 7 時に判断し、中止の場合のみご連絡させていただきます。
2) 参加費等は当日の朝、会場内の総合案内所にてご集金させていただきます。
3) お車での出店は不可とさせていただきます。

以上

お問い合わせ先

【フリーペーパー googoo】

[メール…desk@ju-ju.co.jp](mailto:desk@ju-ju.co.jp)

TEL…0475-47-3531

FAX…0475-47-3541